

《所有権解除書類発行 必要書類一覧》

京都トヨタ自動車株式会社

	登録車(普通車)	軽自動車	詳細・備考
必須書類	所有権解除書類発行依頼書(念書)		→ 所有権解除書類発行依頼書(念書) ダウンロード ○個人：使用者本人のご署名 ○法人：ご記名
	(ご署名+実印)	(ご署名+認印)	
	印鑑証明書…④	印鑑証明書…④ or 運転免許証コピー(表裏)…④	○印鑑証明書はコピー不可(原本のみ) ○印鑑証明書は、弊社に到着時点で発行日より3ヶ月以内のもの
	～A6サイズ・ICチップ付車検証の場合～ 自動車検査証記録事項コピー …⑥ or ～A4サイズ車検証の場合～ 自動車検査証(車検証)コピー …⑥ ※		○「所有者の氏名又は名称・住所」「使用者の住所」が記載のもの ※ICチップ付電子車検証(登録車:2023/1以降発行 軽自動車:2024/1以降発行分) [A6サイズ(148×105mm)]のコピーは、上記項目の記載がない為不可 「自動車検査証記録事項」が無い場合、ICチップを読み取り印刷してください →印刷方法は「国土交通省 電子車検証 特設サイト」等をご参照ください ※A4サイズ車検証(登録車:2022/12以前発行 軽自動車:2023/12以前発行分) の場合は、「『A4サイズ車検証』のコピー」を添付してください ○文字が判読できるクリアなもの ○写真はご遠慮ください
	完済証明書コピー		～トヨタファイナンスで割賦ご契約～ ・完済証明書・所有権留保解除承諾書・契約終了のご案内等のコピー…等 ～三井住友カード(旧：SMBCファイナンスサービス・セディナ)で割賦ご契約～ ・完済証明書(契約終了のお知らせ)・(残高0円)の回答書…等 ～ご契約のファイナンス会社が分からない・特定できない場合～ ・トヨタファイナンスに債権が無い証明書「『所有権留保車両』について」等 + ・三井住友カードに債権が無い証明書「(残高0円)の回答書」等
	自動車税(種別割)納税証明書コピー		○当年度分 ○返却しておりませんので「領収書付き原本」の送付はご遠慮ください ○領収印等が確認できる鮮明なもの ○減免申請車両の場合「減免車両であることを確認できるもの」のコピーを添付 ○紛失された場合・キャッシュレス決済でお支払の場合は ①「依頼車両の特定」と「お支払(納税)」の両方が確認できるもののコピー ②「各都道府県税事務所[登録車]」「役所(市区町村窓口)[軽自動車]」で発行等でご準備ください
返信用封筒		○宛名の記入をお願いします ○レターパックプラス(赤)や簡易書留等、信書扱い+追跡・受取確認可能なもの ・封筒と必要分の切手貼り付けをお願いします ・追跡できない封筒の場合、郵便事故等による紛失等には一切対応いたしません ○「返信用封筒の同封をお忘れ」「上記のお願いと相違している」等の場合、特定信書便着払い等で返送させていただきますのでご了承ください	
状況により必要	その他書類 [④と⑥の住所や氏名(名称)が相違する場合のみ必要]		○変更箇所のつながりが確認できる、役所・法務局で発行された公的証明書類 ・例えば、住民票(前住所記載分・マイナンバー明記分は受付不可)・戸籍の附票・商業登記簿謄本等で、発行日より3ヶ月以内のもの ・複雑な場合やご不明な点は「役所・法務局・弊社等」にご相談ください

「手続きの流れ」「残債・完済確認方法」「書類送付先」等は、下記弊社ホームページよりご確認ください



<https://kyoto-toyota.jp/information/ownership>

2025年2月8日作成